

今年も民生委員・児童委員  
一斉改選の年

民生委員は、市内各地区の町内会の推薦を受け、厚生労働大臣が委嘱する非常勤の地方公務員です。子どもの相談や支援を行う児童委員も兼ねています。

子どもの相談や支援を専門的に行う主任児童委員も、地区ごとに配置しています。

民生委員・児童委員、主任児童委員の任期は3年です。今年も全国一斉に改選があります。

新たな任期は、12月1日～です。町内会からの推薦者の審査、厚生労働大臣に候補者を進達する手続きを進めています。

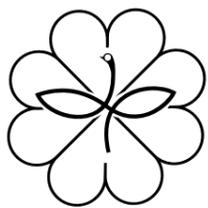
津山市の民生委員・児童委員数  
(主任児童委員を含む)

285人 (14地区)

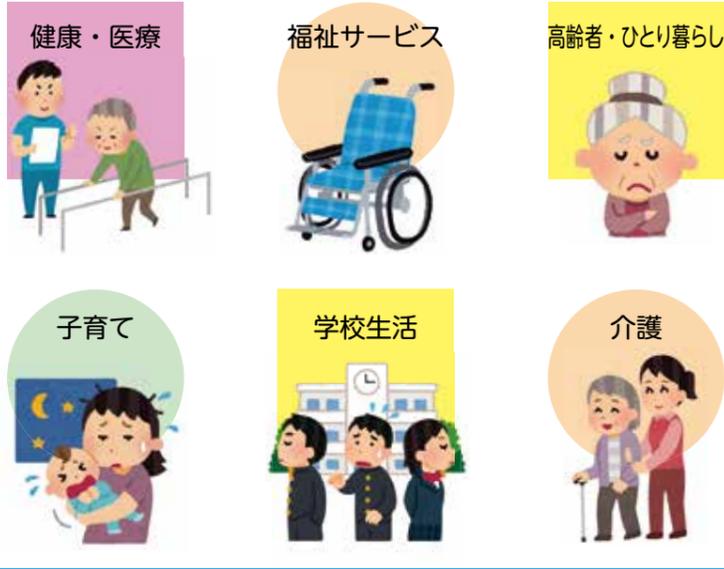
城東 25人、城西 22人、城南 27人、城北・東 14人、城北・西 22人、城下 14人、東部 21人、西部 24人、南部 21人、北部 21人、加茂 23人、阿波 4人、勝北 23人、久米 24人  
全国の委員数 約23万8,000人  
岡山県の委員数 約4,300人

民生委員・児童委員  
徽章 (マーク)

四つ葉のクローバーを背景に、民生委員の「み」と児童委員を示す双葉を合わせ、平和のシンボルのハトをかたどって、愛情と奉仕を表しています。



ご相談ください



つなぐ

子どもたちの思いを地域に

津山商業高校「孫心(まごころ)届け隊プロジェクト」では、生徒が一人暮らしの高齢者に手作りの贈り物を届ける活動を30年間続けています。令和2年(2020)以降、感染症の広がり、生徒が各家庭を訪問できなくなったため、民生委員・児童委員が生徒に代わり「孫心」の思いを届けています。

見守る

5月12日は民生委員・児童委員の日

濟世顧問制度(のちの民生委員制度)が誕生した5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。県下一斉で「小・中学校あいさつ運動」を実施しています。

市内で長年取り組んできたあいさつ運動は、「民生委員制度創設100周年活動強化方策」の一環で、平成30年(2018)から岡山県全域で取り組んでいます。あいさつ運動を通じ、民生委員・児童委員と、学校、地域住民、行政や警察など関係機関との連携を強め、子どもたちの見守り活動につなげています。

また、岡山県は「児童福祉の父」と呼ばれた石井十次と縁があります。宮崎県で生まれた石井は、明治期に現在の岡山大学医学部に入学しました。医学実習中の診療所で、生活に困っている様子の親から「我が子を孤児として預かって欲しい」と懇願されました。

「医者になる者は他にいるが、孤児救済は、わたしにしかできない」と考えたことをきっかけに、医学書を破棄し、児童福祉の道を進みました。

その後、一生を全国の孤児救済に捧げる覚悟で「岡山孤児院」(岡山市)を開設しました。これが、日本で最初の孤児院になりました。

人をつなぐ 地域をつなぐ

民生委員・児童委員

あなたの身近な相談相手

支えあう 住みよい社会 地域から

民生委員・児童委員は、皆さんに寄り添う身近な存在、相談相手です。一人で心配ごとや悩みごとを抱えていませんか。そんな時は、民生委員・児童委員にご相談ください。

※相談内容を他人に漏らすことはありません。秘密は固く守りますので、安心してご相談ください

※民生委員・児童委員の連絡先を知りたい人は、町内会または生活福祉課にお問い合わせください

岡生活福祉課保護係(市役所1階) ☎ 32-2064



民生委員制度は、岡山県が発祥の地です。約100年前の第一次世界大戦後、全国には多くの生活困窮者がいました。当時の岡山県知事が、大正天皇から「岡山県内の貧しい人々の状況は」と尋ねられ、貧困状況を調べました。

調査の結果、県民の1割(約10万人)が大変な生活状況でした。知事は、生活困窮者を救済する研究を開始し、ドイツの「救済委員制度」を参考にして、大正6年(1917)5月12日に濟世顧問制度が誕生しました。

「濟世顧問」は生活困窮者の相談相手になりました。社会奉仕の精神を持ち、貧困を防ぐこの活動が、のちの「民生委員」の礎になりました。

岡山県と民生委員  
児童福祉との  
かかわり